

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月20日

基礎情報

都道府県・市名	愛媛県・八幡浜市（やわたはまし）
合併期日	平成17年3月28日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号（旧八幡浜市）
人口（合併直近の国調）	44,206人（平成12年国調）
面積	132.96km ²
議員定数	23名
関係市町村名	八幡浜市、保内町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	八幡浜市		31,597	95.95	18
保内町		10,836	37.01	16	25.8
合計	-	42,433	132.96	34	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
八幡浜市		16,055,463	2,825,006	6,167,122	低開発、離島、過疎、半島、市町村圏、特定農山村、指数表指定	0.326
保内町		5,274,591	865,910	1,676,360	低開発、半島、市町村圏、特定農山村、指数表指定	0.340
合計	-	21,330,054	3,690,916	7,843,482	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年10月1日	解散年月日：平成17年3月27日
内容	名称 八幡浜市・保内町合併協議会 開催回数 33回 協定項目 40項目 委員数 25名	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年度～平成26年度	
基本計画の主要項目	1 四国と九州を結ぶまちづくり 2 自然を友に生活する快適なまちづくり 3 安心・希望に満ちた温かなまちづくり 4 新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり 5 とともに育つ・育てる教育のまちづくり 6 とともに支えあう共生のまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	庁舎は分庁方式とし、現庁舎を八幡浜庁舎、保内庁舎として利用する。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1 年 1 ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：両市町の議員報酬は、現行の報酬とする。	
地域審議会の設置について	有	
内容	旧市町単位で設置する。 審議会は、委員15人以内をもって組織する。 委員の任期は2年とする。（再任を妨げない） 設置期間は、合併の日から平成27年3月31日までとする。	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市民税の税率は、制限税率を採用する。ただし、市町村の合併の特例に関する法律第十條の規定を適用し、合併年度及びこれに続く3年度は現行の税率を採用する。 固定資産税の税率は、標準税率を採用する。ただし、市町村の合併の特例に関する法律第十條の規定を適用し、合併年度及びこれに続く3年度は現行の税率を採用する。	
合併特例債発行限度額（億円）	104億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	1 合併の方式 2 合併の期日 3 新市の名称 4 事務所の位置 5 財産の取扱い 6 地域審議会 7 議員定数及び任期の取扱い 8 農業委員会定数及び任期の取扱い 9 地方税の取扱い 10一般職の職員の身分の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	合併後に調整とされた事項。